

第2期 釜石市地域福祉計画(案) 【概要版】

□計画の概要 (第1章)

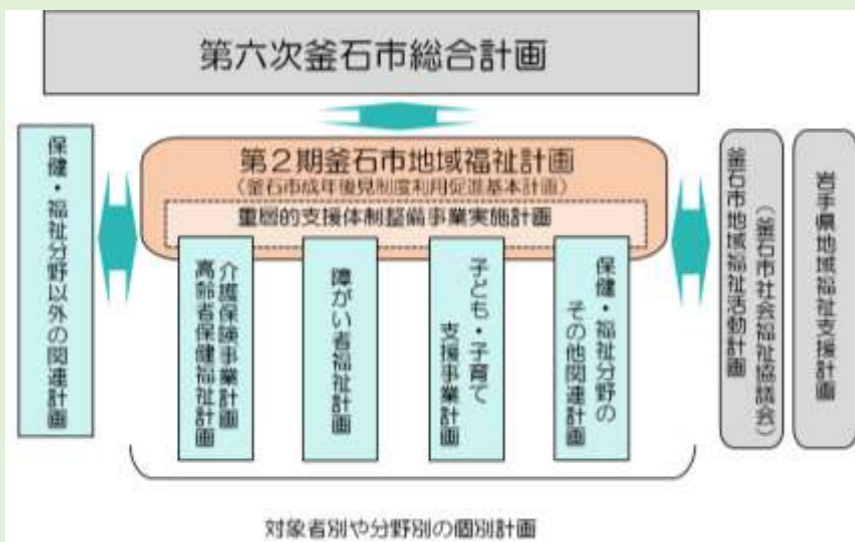
1 計画策定の背景 (6P)

- ✦ **地域共生社会の実現**：地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域そのものを共に創り上げる。
- ✦ **地域福祉計画**：地域住民の願いや想い、希望を吸い上げ、その解決に向けた施策を計画的に整備するための計画

2 計画の位置づけ (8P)

- ✦ 社会福祉法第107条に規定する市町村福祉計画
- ✦ 成年後見制度利用促進基本計画を包含
- ✦ 重層的支援体制整備事業実施計画は本計画に付属
- ✦ 釜石版地域包括ケアシステムの考えや方向性を反映
- ✦ 第六次釜石市総合計画を上位計画とし、保健・福祉分野の個別計画等に共通の事項を横断的に記載する分野上位計画として位置づけられる。

釜石市地域福祉計画と各計画等との関係



3 計画の期間 (15P)

✦ 令和8年度から令和12年度まで (5年間)

□地域福祉を取り巻く現状と課題 (第2章)

1 計画策定のプロセス (30P)

- ✦ 民生委員へのヒアリング
- ✦ 市内福祉施設・事業所へのヒアリング
- ✦ 地域福祉に関する「市民アンケート調査」
 - 調査対象：市内に居住する高校生を除く18歳以上80歳未満を無作為に抽出した市民1,400人
 - 調査期間：令和7年6月～7月末(郵送・WEB)
 - 回収率：30.3%(424件)
- ✦ 小・中学生から寄せられた課題(かまいし絆会議主催『こども議会』より)

2 第1期釜石市地域福祉計画の振り返り (45P)

第1期計画の基本目標	今後特に取り組むべきこと(総評)
① 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 (45P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地縁団体等の活動の活性化 ✓ 地域の多様な主体による課題解決に向けた活動の拡充
② 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり (47P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な福祉学習・教育の取組充実 ✓ 若年層を中心とした地域活動参加の促進
③ 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり (49P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交流の機会や居場所づくり、拠点整備の分野横断的(市全体レベル・地域レベル)な推進
④ 地域や福祉の担い手づくり (52P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな担い手やリーダー等の確保 ✓ 担い手が活動しやすい環境づくり
⑤ 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化 (54P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の連携システム等の積極的な運用 ✓ 多分野・多機関連携をフォローするための新たな仕組みづくり
⑥ 権利擁護に関する取り組みの充実 (57P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 成年後見制度等の利用促進に向けた周知・啓発、支援体制の強化 ✓ 深刻化・潜在化する虐待等ケース対応
⑦ 安全に安心して暮らせる環境づくり (60P)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住民主体による地域ごとの課題解決 ✓ 自助・共助・公助による災害・防犯対策

3 ヒアリング・アンケートで抽出された課題

- ▶ 地域の担い手不足
- ▶ 住民課題の複雑・多岐化
- ▶ 関係者間の連携不足
- ▶ 地域力の脆弱化
- ▶ 高齢に伴う日常生活課題の増
- ▶ 各種災害時の対応への不安
- ▶ 民生委員による住民実態の把握困難化
- ▶ 福祉人材の確保と育成
- ▶ 地域と事業所の深い関わり
- ▶ 子育て世代の暮らし向き、苦しい傾向に
- ▶ 一方通行の助け合い
- ▶ 市民ボランティア不足
- ▶ 健康・介護への不安
- ▶ 一人暮らしに対する不安
- ▶ 交流の希薄化
- ▶ 地域活動の衰退
- ▶ 復興に伴うコミュニティの再編・再生
- ▶ 相談窓口の周知
- ▶ 相談体制の在り方
- ▶ 多職種連携の推進
- ▶ 福祉活動や人権等への意識・インクルーシブの気運醸成
- ▶ 権利擁護支援や成年後見制度等の利用促進
- ▶ 予防的な関わりの重要性
- ▶ インフォーマルによる生活支援
- ▶ 少子高齢化、雇用期間の延伸、価値観の多様化など社会の変容への対応

□計画の基本理念・基本目標等（第3章）

□施策の展開（第4章） ※【重点】は重点的な施策です。

第2期釜石市地域福祉計画 **基本理念**
『あらゆる人の幸せをみんなで作るまち』
(64P)

基本目標1
人と人がつながり、誰もが安全安心に自分らしく暮らせる地域づくり (65P)

基本目標2
地域や福祉への関心を広げ、支え合いの輪を広げる人づくり (65P)

基本目標3
困りごとを抱える人に寄り添い、支える総合・包括的な相談・支援体制づくり (65P)

1 福祉圏域の考え方

福祉圏域	対象エリア	協議体
第1層	市全体	地域ケア推進会議 所管：地域包括ケア推進課
第2層	日常生活圏域	地区センター会議 所管：各地区生活応援センター
第3層	小地域 (町内会等の活動範囲)	町内会や活動グループなど 所管：各町内会や活動グループ
	お互いさまの層	普段から挨拶や声かけを行うことで「顔の見える関係づくり」を行う圏域

□計画の推進（第5章）

- 市民、地域、事業者等との協働による地域福祉を推進するほか、社協との連携、分野を超えた庁内での連携、市職員の意識や資質の向上、広域での連携強化に努めます。
- 地域に存在する人的・物的・情動的資源を最大限に活用し、地域課題の解決に向けた持続可能な仕組み(地域福祉マネジメントの視点)を導入します。
- 施策毎の成果指標を設定し、PDCA サイクルに基づく評価・検証を行います。

施策	主な取組内容
1-1 市民主体による地域福祉活動活性化の推進 (68P)	町内会、自治会活動への支援、民生委員による地域福祉活動への支援、ボランティア活動の促進 等
1-2 地域課題の解決力強化と多様な主体とのつながり促進 (69P)	生活支援コーディネーター等を通じた市民主体による地域福祉活動の支援体制構築、多様な主体の参画促進 等
1-3 地域でのつながりと活躍の場の創出【重点】 (70P)	多様な市民の交流とつながりを促進する機会や居場所づくりの推進 等
1-4 安全安心な暮らしの環境づくり (72P)	交通環境や住環境の整備、公共施設等のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進、地域防災力・災害対応力の強化、防犯対策、消費者被害防止推進 等
2-1 地域福祉への理解と関心の向上 (74P)	地域への関心と愛着の醸成、福祉教育と学習等の推進 等
2-2 地域福祉の担い手への支援強化【重点】 (75P)	担い手の課題解消に向けた取組の推進、市民主体の活動への支援
2-3 多様な人材の発掘と育成の推進 (75P)	地域での支援活動の担い手の確保と養成、若年層や元気な高齢者の地域活動参加を促す取組の推進 等
2-4 福祉人材の育成と確保の推進 (76P)	福祉専門職の育成と確保、市職員の参画と協働に対する意識や地域福祉に関する意識と資質の向上 等
3-1 地域における見守り体制の強化と相談支援機能の充実 (77P)	悩みや不安を抱える人への地域理解の促進、見守り活動の促進、誰もが相談しやすい環境づくりの推進、多様な分野における相談体制と機能の充実 等
3-2 複合化・複雑化した課題に対応する相談支援体制の構築と強化 (78P)	相談窓口や支援機関によるネットワークと「顔の見える関係」の構築及び強化、分野別相談機能の強化、重層的支援体制整備事業の推進 等
3-3 困りごとを抱える人に寄り添い、支える体制の構築と強化【重点】 (79P)	ひきこもりなどに関する支援、ヤングケアラーへの支援、子どもの貧困対策、虐待やDV 予防、自殺予防、包括的支援に関する仕組みづくりの推進 等
3-4 権利擁護支援体制の構築と強化 (81P)	権利擁護及び成年後見制度に関する周知啓発体制の強化、相談機能の充実と強化、地域連携ネットワークの構築と強化

1 成果指標

【現状値(R6)→目標値(R11)】

市民が地域福祉活動に参加している割合	【51%→61%】
市民が地域課題などを話し合う場に参加した割合(過去5年間)	【26%→31%】
市民が身近な地域交流の居場所や活動拠点を活用した割合	【27%→32%】
避難行動要支援者への支援体制が整っていると考える市民の割合	【57%→67%】
住みよい地域社会実現のために「助け合い、支え合いの意識の醸成が必要」と考える市民の割合	【14.2%→19.2%】
民生委員の充足率	【84.7%→89.7%】
市民がボランティア活動に参加した割合	【28%→33%】
地域福祉に関連する人材の育成が重要だと考える市民の割合	【5.3%→7.3%】
相談窓口や相談支援機関の連携が充実していると考えている市民の割合	【33%→43%】
くらし・しごと相談所の支援プラン作成件数	【33件→39件】
福祉サービスや制度について、効果的な情報発信が行われていると考えている市民の割合	【34%→44%】
市民が成年後見制度について理解しているかどうかの割合	【29%→39%】